

(別記)

(公表様式1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

1 第三者評価機関名

公益社団法人新潟県社会福祉士会

2 受審施設・事業所

(1) 施設・事業所情報 (評価結果確定日現在)

名称：新潟県新星学園	種別：福祉型障害児入所施設
代表者氏名：園長 田代 健一	定員：20名
所在地：〒952-0114 新潟県佐渡市下新穂90番地1	
連絡先電話番号：0259-22-2047	FAX番号：0259-22-3935
ホームページアドレス	https://shiwawasefukushikai.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：(創立)昭和34年4月1日(指定管理開始)平成29年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人しあわせ福祉会	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：7名
専門職員	社会福祉士 1名 保育士 6名
	介護福祉士 2名 看護師 1名
	栄養士 1名 管理栄養士 1名
施設・設備の概要	居室・1人用 11室 食堂、プレイルーム 他
	居室・3人用 3室

(2) 理念・基本方針

【理念】

「みんな仲間」「助け合う心」を基本理念にし、入所児童が将来生きる幸せと働く喜びを得ることができ、自分らしく暮らせるよう、社会生活に必要な知識や技能の習得を図り、社会自立を目指した発達支援を行う。

【基本方針】

- (1) 入所児童や利用者の権利を擁護し、安全・安心・安定できる良質なサービスの提供を実現し、福祉サービスの一層の充実に努める。
- (2) 在宅障害児(者)の地域生活を支援するため、施設機能の地域社会への提供や地域交流を推進し、適切な福祉サービスを提供するとともに、地域の福祉の向上に寄与することを目指す。
- (3) 障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会を目指し、地域で生活する障害児(者)の福祉の増進を図るため、療育機関等との連携を図るとともに、社会資源等の整備に取り組むなど、地域のネットワーク構築に向けた活動を行う。

3 評価結果

(1) 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月4日(契約日) ~
--------	-----------------

	令和3年7月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

(2) 総評

◆ 特に評価の高い点

○個別支援計画作成時や担当職員を中心に日々の関わりの中で子どもの希望や意向を取り入れている。

担当職員を中心に余暇時間を利用して外出行事の行き先、クリスマスや誕生日のプレゼント等の希望や意向を聴いている他、個別活動においても本人の意見を可能な限り尊重するなど日頃から子どもの希望や意向を取り入れるように努めている。行事の案内文の漢字にふりがなをつけたり、個別にわかりやすく説明を行うことで、子どもの主体性を大切にしよう努めている。また、生活に関わるルールは「子ども会」を開いた上で決定しているなど定期的に個々の意見を聞き、生活のルールを作っている。今後はさらに、子どもの権利や意思決定支援などについて職員間で理解を深め共通認識がもてるような研修会や話し合いが行われることを期待したい。

○子ども一人ひとりに合ったコミュニケーション方法を大切にし、子どもの相談や意見をいつでも聞くよう努めている。

個別活動の時間を設けるなど子どもと話す時間を作ることで、子どもの意思や気持ちを知る努力をしている。一人ひとりの障害特性等を理解し適切な対応を行うため、職員会議、ケース会議や日々の引継ぎ等を通して職員間で情報を共有することに力を入れている。子どもとのコミュニケーションについては、必要に応じてサイン表、写真やイラストを使用するなど、一人ひとりの子どもに合わせた意思確認を行っている。また、職員は計画的に外部研修に参加することで障害特性の専門知識の習得に努めたり、法人内、事業所内で障害特性に関する研修会を開催するなど専門知識の学びの場を設けている。

○施設長を中心として、子どもにとってよりよい支援、環境について考え取り組んでいる。

施設では「孤立しない、させない、親も子も支援者も」をスローガンとして掲げている。施設長は子どもの養育支援の長年の経験を活かして、専門的な知識や技術について、講師として職員に研修を実施している。職員が支援に迷うことがあれば、随時、相談や助言を行っている。また、子どもの権利擁護については、施設全体で積極的に取り組んでおり、今回実施した第三者評価の自己評価においても、職員が前向きに日々の支援を振り返り、子どもにとってよりよい支援や環境について意識的に取り組んでいる姿を伺い知ることができた。

◆今後の取り組みが望まれる点

○子どもの住環境に関する検討が期待される。

子どもの居室はほぼ1人部屋であり、食堂や共有スペース、屋外も十分なスペースが確保され子どものプライバシー保護や遊び、生活がしやすい。しかし、建物は老朽化しており、修繕を重ねながら施設運営しているが建物の耐震や冷暖房等で課題が多い。今後は子どものQOL等に合わせて、施設の建て替え、改築等の検討が期待される。

○職員研修や育成の計画的な取り組みが期待される。

施設長を中心に職員研修及び教育に積極的に取り組んでおり、職員の意識、士気ともに高く評価できる。そのため、現在の取り組みを継続するとともに、計画的に職員育成することで、より効果的な取り組みとなると考える。また、障害児施設においては、子どもの療育と成長に

についての専門的な知識と技術が必要となるため、求められる専門職の望まれる職員像を明確にして計画的な職員の育成が期待される。

○子どもの成長に応じた生活訓練の充実が期待される。

施設には様々な障害を持つ子どもが入居している。日常生活の支援は手厚い職員の人員配置によって支援が展開され、特別支援学校とも連携した対応もなされている。しかし、施設の退所を視野に入れたソーシャルスキルトレーニングを計画的に実施するまでには至っていない。施設に入居している子どもは、一般の家庭環境で体験できる家事や活動等の経験が乏しくなる傾向があり、退所後の生活をイメージした生活訓練の充実が期待される。

(3) 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(R3. 6. 14)

福祉サービス第三者評価を実施していただきありがとうございました。

当施設に不足している部分や強みを的確に評価していただいたと考えております。人材育成・確保についてのご助言は真摯に受け止め、今後早急に対応して参りたいと考えております。特に限られた人材を適切に育成するシステムを職場内でも議論し作り上げていかなければならないと考えております。

また、法人全体や当施設の中長期的なビジョン等には役員はもとより、広く職員からの提案を受け付け内部で議論したうえで策定することを検討してまいります。

入所児童の生活環境面については、女子トイレや女子風呂の増設等対応可能な小規模のハード面や、その運用に係るソフト面では可能な限り柔軟に対応しておりますが、施設本体の全体的なハード面では老朽化（昭和40年築）の進展のため抜本的な対応が困難となっております。昨年度から開始した「保護者アンケート」においても「施設老朽化対策」に関する意見は少なからず要望としてあがっております。

福祉サービス第三者評価受審を契機として、高い評価を頂いた項目も含め全項目について、今後も見直し・改善等を行い一層質の高い福祉サービスの提供に努めてまいります。

新潟県新星学園 園長 田代健一

(R . .)

(R . .)

(4) 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

【参考情報】施設・事業所の取組（事業者記載欄）

(福祉人材育成の取組、サービスの質の向上に向けた取組など)

評価細目の第三者評価結果

【 障害者・児事業所(施設)版 】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
1 I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	○施設の目標を掲げ、職員全体で共有している。 法人の理念及び運営方針に基づいて「みんな仲間」、「助け合う心」という事業所の理念を掲げ、さらにそれを受けて「孤立しない、させない、親も子ども支援者も」というスローガンを掲げている。スローガンは職員室に大きく掲示し、関係者が連携し協力して子どもを支援することで、子ども含めたチームを大切にすることを職員間で共有している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
2 I-2-1(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	○事業の経営課題について把握し対策が図られている。 理事長を中心に法人本部で経営課題について施設長会議等で協議されている。また、施設長が県や市町村のデータ等で今後求められる施設への福祉ニーズ等の経営課題を把握して職員に周知している。法人としての新規事業や、事業所での新たな製品開発など、経営課題を把握した上での取り組みも実施されている。今後は、課題を事業計画等に明記するなどして、組織的に確認できるような取り組みが期待される。
3 I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	

I-3 事業計画の策定

I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
評価細目	評価結果	コメント
4 I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	○事業所の事業計画が策定され、達成に向けた取り組みがなされている。 中長期計画は法人及び事業所でも策定されていない。施設長のビジョンとして中期構想を検討しているが組織的な取り組みとまでには至っていない。単年度の事業計画書は施設長と係長、主任で協議され策定されている。法人として新規事業を開始するなど適宜事業を進捗しているが、施設の今後の事業展開について検討が必要な時期に差し掛かっている現状を踏まえ、中長期計画の組織的な検討、策定が期待される。
5 I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	
I-3-1(2) 事業計画が適切に策定されている。		
評価細目	評価結果	コメント
6 I-3-1(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	○単年度の事業計画が策定され、評価、見直しが行われている。 単年度の事業計画は、施設長、係長、主任で半期に1回評価見直しが行われている。内容も項目ごとに整理されており分かりやすい内容となっている。今後は単年度の事業計画の策定過程、評価見直しに職員の参画を求めることによって、計画がさらに推進されると考える。
7 I-3-1(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b ○福祉サービスの質の向上に受けて組織的に取り組んでいる。 法人で第三者評価の受審に計画的に取り組んでいる。また、職員は「自己チェックリスト」「支援点検表」を定期的実施して自らの支援を振り返る機会を持つように努めている。今後は第三者評価及び自己評価結果を確認し、施設全体の課題を明確にし、計画的に改善に向けた組織としての取り組みが期待される。
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
評価細目	評価結果	コメント
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ○施設長の役割と責任が明示されている。 施設長自らも自身の役割・責任を把握し、積極的に対応している。また、施設長は関係法令や子どもの特性等に合わせ、職員への支援方法等の助言や施設設備の環境整備にも力を入れ取り組んでいる。施設運営に関連する法令等を広く把握するとともに、職員への周知も適宜実施している。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
評価細目	評価結果	コメント
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a ○施設長は施設に課題解決に向けたリーダーシップを発揮している。 施設長は、施設の老朽化や職員教育等の課題に対して率先して取り組み、運営会議において経営層職員と協力して改善に向けた取り組みを実施している。一例をあげると、職員に必要な知識や技術の習得のために、自らが講師となり研修会を開催したり、読みやすい文献を職員に勧めるなど工夫している。また、今回の第三者評価で実施した職員の自己評価及びヒヤリングの中でも、「施設長は子どもの支援について専門的な見地から説明してくれる」「施設長は施設の役割と使命の根拠を分かりやすく説明してくれる」などの職員の意見が聞かれた。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
評価細目	評価結果	コメント
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c ○事業所としての具体的な目標やプランに基づいたさらなる人事管理の取り組みを期待したい。 法人の基本方針に人材育成を推進する旨の基本的な考え方が明記されている。法人として職員に対し、専門資格取得も推進しているが、施設の運営や利用者支援に必要な人材や人員体制に関する具体的な目標やプランを持つまでには至っていない。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b 現在のところ人事考課は考課基準が整備され、主任・施設長が個別に面接を実施し評価する仕組みとなっている。今後は、考課基準をもとに「望まれる職員像」を明確にし、職員一人ひとりが目標を持って客観的な評価が行われることを期待したい。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
評価細目	評価結果	コメント
16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	○職員の就業状況の把握や、職員が相談しやすく働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 職員の有給休暇取得や時間外勤務状況について、施設長が毎月把握している。職員間で協力して年次有給休暇の取得をしやすく工夫している。職員の健康管理や個別の相談については、支援及び権利擁護に関する職員のセルフチェックシートをもとに、必要な職員には施設長が個別面談を実施して職員の勤務状況や希望等の把握に努めている。今後は、職員の福利厚生等について、またメンタルヘルスに関する整備についての検討が期待される。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
評価細目	評価結果	コメント
17 II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	b	○職員の育成や教育・研修の機会を設け積極的に取り組んでいる。 施設長を中心として職員に必要な知識や技術について研修の機会を増やすため、外部講師を招いたり施設長が講義を行う等している。職員が自主的に学習できるように、文献を準備するなどして工夫している。また、新人職員が入職した際には1人で業務が実施できるようになるまで、教育担当職員を配置している。
18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	今後は職員一人ひとりの知識、技術水準や目標等に基づき達成状況を確認する等、より効果的に職員育成につなげることに期待したい。
19 II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
20 II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	○実習生等の受け入れに努めている。 現在は保育士養成の実習生の受け入れを行っている。受け入れの際は学校側と契約を取り交わし、事業所側、学校側の役割等を明確にしている。今後は、実習生の職種に応じた個別の研修プログラムをさらに整備し、より一層積極的・効果的に福祉人材の育成に取り組むことを期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	○経営状況の推移を職員へ周知している。 法人単位の資金収支計算書、社会福祉事業分資金収支内訳表、法人単事業活動計算書、社会福祉事業区分事業活動内訳表、法人単位貸借対照表、社会福祉事業区分貸借対照内訳書などがホームページにも掲載されており、法人全体経営状況の周知と、事業所の財務状況の周知が職員へ図られている。また、当施設の運営は新潟県指定管理事業でもあり、県のホームページでも施設情報を確認することができる。
22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
23 II-4-(1)-① 利用者や地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	○子どもが施設近隣の地域を実感できるように努めている。 日用品の買い物や近隣への外出等を子どもと職員で行うことで、地域社会での生活やソーシャルスキルトレーニングに努めている。地域のお祭りや公共施設にも出かける機会を大切にしている。
24 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	施設には開設以来長い歴史があり、地域からも認知されており、寄付や音楽講師等のボランティアの協力を得ているが、ボランティアの啓発をさらに行うことで、子どもが施設職員以外の大人と触れ合えるよい機会ともなると考えられる。さらなる工夫が期待される。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
25 Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	○地域の関係機関との連携に努めている。 事業所は施設長を中心として、利用者を取り巻く地域の関係機関との連携に努めている。併設している佐渡市では、児童相談所や要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会、福祉関係者会議等に職員が参加し連携に努めている。佐渡市以外であっても、子どもの状況に応じて関係機関と連携して支援に努めている。 連携は主に担当職員が実施しており、職員1人ひとりが地域の社会資源について共通の認識を持つまでには至っていない。今後はリスト等を活用して、利用者の最も身近な職員が必要な社会資源等に認識を持つことで、必要な支援により気付くことができる取り組みを期待したい。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
評価細目	評価結果	コメント
26 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	○地域の福祉ニーズの把握に努め、法人本部を中心として事業展開している。 法人として地域の福祉ニーズの把握に努め、放課後等デイサービスや就労系事業所の定員増等の地域福祉の向上に努めている。佐渡市の関係機関とも綿密に情報交換が行われ、自立支援協議会には施設長が参加して情報収集に努めている。法人として事業運営を開始するなど、地域の福祉ニーズの向上のための取り組みを具体的・積極的に実施している。
27 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
評価細目	評価結果	コメント
28 Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	b	○子どもの権利擁護について、職員は定期的に研修会等で学んでいる。 施設長は子どもの権利擁護のため、職員研修を開催したり職員ミーティング等で実例を交えて「やわらかい対応」をするように指導している。職員は自己チェックシートで定期的に自らの子どもへの支援について振り返り確認している。また、職員と子どもとの関わりの中で不適切な言葉づかい等があれば、主任や係長、施設長が職員の話聞き助言、指導している。職員の子どもの権利擁護への意識は高く、今回の第三者評価における職員の自己評価においても、職員自ら子どもの権利への意識の高さがうかがえた。
29 Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービスの選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	○施設見学を基本として、施設入所前に施設の概要等が理解できるように努めている。 施設を利用する保護者や子どもに対しては、事前に施設見学を勧め職員が実際の居室等を案内しながら、分かりやすく説明している。施設としては、子どもに見学後に入居を希望するかしないかを選択できる機会が持てるように努めている。佐渡市以外の利用者も少なくなく、見学ができない子どもと保護者に向けた、分かりやすい施設生活についての資料等の工夫が期待される。
31 Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等にわかりやすく説明している。	b	
32 Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
評価細目	評価結果	コメント
33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	○子どもや保護者等からの意見等を大切に施設運営に活かしている。 子どもの意見等については、日常生活の中で園取り職員間で協議して対応している。保護者向けには、2020年5月にアンケート調査を実施して、施設の対応等についてフィードバックを実施している。今後も定期的に保護者等に対するアンケート調査を実施していく予定である。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	○子どもとの関わりの中で意見や苦情を聞き取り、対応するように努めている。 苦情はここ2年間は寄せられていないが、施設として対応する手順と体制は整備されている。玄関には意見箱が設置されている。
35 Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	子どもからの相談を受けた場合の手順や対応方法についてまとめたマニュアルは未整備であるが、職員は日頃の生活場面の中で把握した子どもからの相談や意見については出来るだけ迅速に検討し答えるようにしている。現在の子どもからの相談・意見への適切な対応が継続されより組織的に対応していくために対応マニュアルの整備が望まれる。
36 Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	
Ⅲ-1-(5) 安全・安心な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
37 Ⅲ-1-(5)-① 安全・安心な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	○子どもを取り巻く事故、感染症等のリスクについて、検討され対策が講じられている。 子どもの日常生活上のケガや事故などの予防や対策については、子ども毎に職員間で協議され、必要な対策が講じられている。施設内外の設備についても毎月の安全点検が実施されている。感染症の予防、蔓延防止については、新型コロナウイルス感染症予防対策に施設全体で取り組み対応していた。子どもの緊急時の対応については、毎年、救急法の研修会を職員が受講している。
38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全・安心を確保するための体制を整備し、取組を行っている。	a	
39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全・安心の確保のための取組を組織的に行っている。	b	○災害対策について老朽化した施設の現況を踏まえた対策の検討が期待される。 施設の立地環境から想定される災害は水害、地震、火災であり、避難訓練を毎月実施している。また、防災施設設備は整備、点検されているが、建物が古い耐震基準の適合等の不安要素も多い現状がある。そのため、震災時の子どもの避難方法や今後の建物等の整備についての検討が期待される。
40 Ⅲ-1-(5)-④ 緊急時(事故、感染症の発生時など)に、迅速な対応ができる仕組みがある。	a	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-1 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
評価細目	評価結果	コメント
41 Ⅲ-2-1-1 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	○事業所の福祉サービスの基本的な方針や標準的な実施方法は、「業務の手引き」にまとめられている。 福祉サービスの標準的な実施方法は「業務の手引き」にまとめられ、定期的に見直しが行なわれている。事業所の福祉サービスは、これらを活用し新人、新任職員へのOJT(※)を通してその実施方法や留意点が伝えられている。特に子どもへの専門的な個別支援は、実際の現場で見て聞いて経験しながら、業務を習得できるように指導・育成が行なわれている。 福祉サービスの実施方法に変更等が生じた際には、職員会議等で職員間で共有し周知が行なわれている。福祉サービスが標準的な実施方法で実施されているかは、「支援点検表」でチェックし個々の職員が振り返りをする仕組みとなっているが、権利擁護等の中でも重要な項目に限られており全ての標準的な実施方法に及んではいない。 専門的な支援は、マニュアルや手順書にしにくい事項も多くあるが、現在職員が実施している支援の基本的な方針や標準的な福祉サービスの実施方法が適切に確実に伝えられ、その水準が担保されるよう、必要な支援等について文書化することを、職員間で協議・検討していくことが期待される。
42 Ⅲ-2-1-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	※OJT「On-The-Job Training」の略称。実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練。
Ⅲ-2-2 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
評価細目	評価結果	コメント
43 Ⅲ-2-2-1 アセスメントに基づき個別支援計画を適切に策定している。	a	○子どものアセスメントに基づき個別支援計画が作成されている。 個別支援計画作成にあたっては「個別支援計画の策定評価にかかるとある手順」が定められており、その手順に沿って策定されている。個別支援計画は、長期目標、総合評価、入所児童状況と援助の方法及び面接シート等を参考にし、本人及び保護者と協議し合意を得て作成され、施設では支援していく上で最も重要な指針で支援課職員全員が共通理解した上での支援が望まれるとし半年毎で評価している。この個別支援計画作成にあたっては、子ども・保護者の意向を把握するための面接シートを作成するなど潜在的なニーズも含めた今後の生活への希望などについて、子どもの真意を把握するよう努めている。
44 Ⅲ-2-2-2 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b	個別支援計画は法令上必要なものであるだけでなく、子どもの生活をより良い状態としていくための総合的な視点で、目標や支援内容を設定して作成されるものである。この個別支援計画を有効に活用し、子どもや保護者とともに子ども自身のより良い生活を目指していくためには、個別支援計画に基づいた専門的支援がどのように実施され、どのような効果があらわれているのかを記録し検証していくことが期待される。個別支援計画の実施状況を担当職員以外も把握し、検証に活かせる記録を行うための仕組みの整備については、施設長を中心に記録の作成方法についての指導がなされ今後のレベルアップが期待されるが、緊急時の見直しやその周知等に関する申し合わせ方法の文書化等も含め職員全体が確実に共有ができる仕組みの構築を期待したい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
45 Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	○ICT(※)システム等の活用により個別支援計画等の実施状況が福祉サービス実施状況の記録から確認できる工夫が期待される。 職員は、子どもの状況を朝会時、引き継ぎ時などの口頭報告の他に指導記録等を業務開始前に確認するなど職員間で子どもの状況を共有化している。しかし、個別支援計画の実施状況や、支援を受けた子どもの様子などを記録から確認することは、指導・支援に携わった職員以外の第三者には難しい状況が見受けられた。 個別支援計画に基づく専門的支援がどのように実施され、それにより子どもへはどのような効果や影響があったのかを分かりやすく記録することで、子どもへのさらなる支援への分析・検討に活用することができる。今後は、福祉サービス実施状況の記録方法等について、個別の状況がより分かりやすいよう記載することと併せて、ICT(※)システム等の活用についても検討するなどして、省力化しつつ効果的な記録を行う工夫が期待される。記録方法の工夫により、子どもの健康状態、インシデント報告などの一括管理も期待できる。
46 Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	○利用者に関する個人情報の管理が適切になされている。 事業所における子どもの個人情報は、個人情報管理規定に基づき管理されている。情報の取り扱いに関する体制・基本ルールを策定し、情報の紛失、漏洩、改ざん等の防止に努めている。利用者の個人情報や個別支援計画等紙面の他パソコン等でも管理され、職員間での情報の共有に活用されているが、外部ヘデータの持ち出し等は禁止されている。 ※ICT…「Information and Communication Technology」の略称で、「情報伝達技術」と訳される。ITとほぼ同義だが、ICTでは情報・知識の共有に焦点を当てており、「人と人」「人とモノ」の情報伝達といった「コミュニケーション」がより強調されている。

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重		
評価細目	評価結果	コメント
A① A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	○個別支援計画作成時や担当職員を中心に日々の関わりの中で子どもの希望や意向を取り入れている。 担当職員を中心に余暇時間を利用して行事の案内文の漢字にふりがなをつけたり、個別にわかりやすく説明を行うなど工夫して、外出行事の行き先、クリスマスや誕生日のプレゼントなどの子どもの希望や意向を聴いている。個別活動においても本人の意見を可能な限り尊重するなど、日頃から子どもの希望や意向を取り入れ主体性を大切にしよう努めている。また、生活に関わるルールは「子ども会」を開いた上で決定するようにするなど定期的に個々の意見を聞き、生活のルールを作る取り組みをしている。今後はさらに、子どもの権利や意思決定支援などについて、職員間で理解を深め、共通認識がもてるような研修会や話し合いが行われることを期待したい。

A-1-(2) 権利侵害の防止等		
評価細目	評価結果	コメント
A② A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b	<p>○法人の「虐待防止委員会」が中心となって「虐待防止マニュアル」を作成し、仕組みの周知徹底に努めている。</p> <p>法人の「虐待防止委員会」が中心となって「虐待防止マニュアル」を作成しており、各事業所の施設長が虐待防止責任者となっている。マニュアルには、虐待未然防止のための組織図が明記され、「虐待防止委員会」の役割や、虐待が起きてしまった場合の対応方法、市に通報する手順等が明記されており、現在事業所内において虐待に関する研修会の開催等職員に対する周知徹底をさらに進めている。また、関連して行動制限や身体拘束に関する考え方や実施する場合の手続き等についても業務マニュアルに定めている。事業所として「苦情解決要領」も定めている。</p> <p>職員の日頃の支援や対応が利用者の権利侵害につながらないよう、職員を対象とした「職員セルフチェックリスト」を活用している。その集計・分析を行い、面接を行うなど職員のメンタル面の把握や、課題が見出された時に改善できる仕組みがある。今後も全職員を対象とした研修会を定期的実施するなど、日頃の支援の中で起こりうる可能性のある不適切な対応を見逃さないための仕組みの充実に期待したい。</p> <p>また、子どもにも入所時には「おなじ施設で暮らす人からいやなことをされたら」と題する施設の苦情解決の担当者や第三者委員、県の担当部署の連絡先、またいやなことの具体的な内容等が記載されたわかりやすい紙面を各自に配布しているが、配布後のフォローや事例等の内容・周知方法については今後さらに検討が望まれる。</p>

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
評価細目	評価結果	コメント
A③ A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	○子ども一人ひとりに合ったコミュニケーション方法を大切にし、子どもの相談や意見をいつでも聞くよう努めている。
A④ A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	個別活動の時間を設けるなど子どもと話す時間を作ることで、子どもの意思や気持ちを知る努力をしている。一人ひとりの障害特性等を理解し適切な対応を行うため、職員会議、ケース会議や日々の引継ぎ等を通して職員間で情報を共有することに力を入れている。子どもとのコミュニケーションについては、必要に応じてサイン表、写真やイラストを使用するなど、一人ひとりの子どもの状況に合わせた意思確認を行っている。また、職員は計画的に外部研修に参加することで障害特性の専門知識の習得に努めたり、法人内、事業所内で障害特性に関する研修会を開催するなど専門知識の学びの場を設けている。
A⑤ A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	○地域で行われるイベント等の情報を子どもに随時提供している。子どもの文化的な生活や活動性の向上につながるように地域の祭りやマラソン大会、フライングディスク大会などの行事イベントの案内を事業所内に掲示したり、職員から子どもにそれらの情報を提供し参加を勧めるなどしている。
A⑥ A-2-(1)-④ 個別支援計画に基づく日中活動と利用支援等を行っている。	b	
A⑦ A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	

A-2-(2) 日常的な生活支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑧ A-2-(2)-① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援を行っている。	b	<p>○子どもの状況に応じた生活支援を提供している。</p> <p>食堂では個々の決まった席で食事を楽しんでいる。食事をしている際に一部介助が必要な子どもに対しては、本人の希望を聞きながら必要な支援を行っている。食事メニューは、栄養士と調理員が話し合いをして作成しており季節や行事等に合わせた配慮が見られる。子どもの年齢幅が大きく好き嫌いや咀嚼力の差もみられることから、必要に応じて担当職員の他に看護師等の意見も参考にするなど食事提供におけるさらなる仕組みの構築が期待される。</p> <p>入浴については、以前は同じ浴槽を男女で交代に使用していたが、好ましくないとのことから2020年度末から男女それぞれ占有の浴室整備がなされたところである。排泄については、利用者に合わせた排泄チェックリストを作成し分析する中で必要な支援を実施したり、プライバシー配慮のためトイレが個室化されトイレの中が見えないよう入口の窓にシールドを施すなど工夫がされている。</p>
A-2-(3) 生活環境		
評価細目	評価結果	コメント
A⑨ A-2-(3)-① 利用者の快適性と安全・安心に配慮した生活環境が確保されている。	b	<p>○施設が老朽化してきている中でも利用者の生活空間の快適さなど質の向上や安全確保に対する工夫を行っている。</p> <p>施設の老朽化の中、職員は生活空間の安全確保と居室の個室化、清潔感の維持が必要と感じており、「新星学園での生活に関するアンケート」や「新星学園保護者アンケート」などを実施しその結果を踏まえ、現在、建物の改築など生活環境の向上に向けて取り組んでいるところである。前年度と本年度は浴室の改修を行っている。また、居室の個室化に取り組み個々の子どもの心の安定等に配慮しているが、情緒的に不安定であり大声を出すなど他利用者に影響が予想されるなどの場合には一時的に居室の移動を検討するなど工夫がみられる。</p> <p>築後かなりの年月が経過しており施設の老朽化が顕著であることから、補修や修繕で対応しているが子どもの住環境も含め限界も見て取れ、抜本的な取り組みが期待される。</p>
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
評価細目	評価結果	コメント
A⑩ A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<p>○施設の中で出来る生活訓練等を実施している。</p> <p>作業療法士等の専門職員は在籍していないが、余暇時間や個別活動等を利用し、巧緻性(手先の器用さなど)を高めるためビーズ通しを取り入れネックレス等の作品をつくるなどの取り組みや、通院して個別に作業訓練指導等の必要性がある子どもについては、受診に職員が同行し訓練内容を把握し個別指導の時間等を活用する中で計画的に支援を実施している。また、特別支援学校との共同指導としてオムツ外しに取り組んでおり、担当職員が中心となって紙オムツ(リハビリパンツ)から布パンツへの切り替えに対応し布パンツで過ごす練習を特別支援学校と連携して行い、子どもの自立を念頭においた個別支援計画を作成する中で対応をしている。今後は子どもの成長に合わせた、施設におけるトレーニングについても、特別支援学校と意見交換をする中で検討が望まれる。</p>

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑪ A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	○利用者の健康管理や医療的な支援が必要な利用者に対してその状況に応じて適切な医療支援が受けられるような体制整備に取り組んでいる。 事業計画に、健康管理の目的・重要性を明示し、子どもに対し月1回の嘱託医による内科検診や年2回の歯科検診、体位計測、必要に応じて精神科相談を計画的に実施している。健診結果は本人や保護者に報告されている。 また、業務マニュアルとして感染症対策マニュアルや急病事故発生時の対応、服薬管理等に関するマニュアルが整備され子どもの体調変化に迅速な対応ができる仕組みがある。急病事故発生時の対応に関してはマニュアルの他に急病事故訓練計画が立案され、職員の対応スキルの向上に取り組む姿勢が見られる。 夜間、休日の医療体制については、申し合わせやマニュアルでの対応となるが、今回の第三者評価における職員自己評価の意見にもあるように不安感を持つ職員もおり、今後も引き続き活用できるマニュアルの整備やそれを実践する職員の研修体制等のさらなる充実が望まれる。
A⑫ A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制の下に提供されている。	b	
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑬ A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	○社会参加の機会はリスト化され子どもの課題や能力に合わせて社会参加の機会を設けている。 個々の課題や能力に合わせて路線バス利用の練習など個別支援計画に沿った支援もなされ、子どもの社会的な生活の向上、活動性の向上を念頭に社会参加への支援を行っている。社会参加の機会はリスト化され、例年マラソン大会やヨット大会、フライングディスク大会などに参加する機会を提供している。また、外泊や外出は、子どもの意見、希望を中心に柔軟な対応を心がけている。 子どもの社会参加や学習のための支援は、多様な取り組みが考えられることから、今後も継続して普段の関わりや面談等を通して子どものニーズの把握を実施し、施設内での新たな支援内容の検討が期待される。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑭ A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	○個別の希望や課題に応じて地域生活への移行に向けた支援を行っている。 事業計画の中に地域生活支援についての目的や、実施内容(①体験・実習活動、②個別活動、③ボランティア活動、④地域交流活動など)が記載されている。それらを基本として、地域生活になじめるよう担当職員が中心となり個別活動の時間等を利用し、子どもと地域の施設を利用し活動したり、買い物を通してお金の使い方の指導や支援をしたり、路線バス利用の練習などを通して回数券の使い方や時刻表の見かた等を指導するなど、個々の地域での生活に向けて必要な支援を実施している。また、将来就労を希望し、障害福祉サービスの利用(例えばグループホーム等への入居)を選択肢にあげている子どもに対して、相談支援事業所、学校、障害福祉サービス事業所、労働関係諸機関等他機関とも連携し検討する中で、ショートステイでの生活を体験する支援などを実施している。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑮ A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	○子どもや家族の意向をふまえた生活支援を行っている。 子どもや家族の意向をふまえた生活支援を行うために、健康状態の変化はもとより生活状況についても適宜家族と連絡を取り、必要に応じて個人面談を行うなど子どもや家族の相談内容に応じて必要な支援を行っている。個別の相談内容によっては他機関の情報を提供するなど相談支援事業所等の相談機関や行政機関と連携しながら支援を行っており、地域生活に向けた情報提供や就職支援なども行っている。その他定期的に「新星学園保護者アンケート」を実施するなどして家族の意向を把握するための工夫を行っている。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑩ A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b	<p>○発達支援の重要性の理解を深めるための研修や利用者の発達過程に応じた支援を志向している。</p> <p>職員の発達支援に対する理解と支援スキル向上のため、計画的に外部研修への派遣や内部研修を企画・実施している。外部講師を招聘して、「子どもの発達の道筋について」と題する研修会を開催し、「子どもの発達について」「発達の道筋」「知的障害について」「虐待的な環境で育った子ども」「子どもの育ちを援助するために・・・私たちができること」等のテーマを設け、理解とヒントを学ぶ機会を提供している。</p> <p>今回の第三者評価における職員自己評価では、現状は、休日以外の日中は特別支援学校に登校していることから、下校後と休日における支援となることもあり、普段の生活での食事の支援やトイレでの支援が中心となっていること、また集団活動の機会は豊富にあるが、個別支援となるとその児童の発達過程やその時の体調を考慮するとなかなか実行するタイミングが少ない、との職員のコメントも見られた。児童発達支援管理責任者や担当職員を中心に個別支援計画を作成し、不規則勤務の中でその実践と情報の共有に努めているところではあるが、今後は可能であれば、個別支援計画等を基に個別の活動や集団活動のプログラムを必要に応じて専門職を交えたチームで検討し、共有する取り組みの充実が期待される。</p>

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援		
評価細目	評価結果	コメント
A⑪ A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	—	本事業所では当該サービスを実施しておらず評価対象外
A⑫ A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	—	
A⑬ A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	—	